

# 市民からの政策提案に対する

## 結果を公表します

企画課企画調整係

(市役所2階) ☎ 23-3331 内線213・214

### 政策提案制度

市では行政運営の参考にするため、市民の皆さんが自発的に政策の提案を行うことができる「市民による政策提案制度」を設けています。

これは、市で検討した提案内容に、第三者機関の「伊達市市民参加推進会議」の意見を添えて、提案された方に回答するほか広報紙や市のホームページなどで公表するものです。

### 政策提案の内容

政策案名称『農漁村の明るく楽しい未来への開拓の館』通称「未来館」

農業、漁業者の1次産業を6次産業化に移行する時期に来ているが、個人レベルでは企画・技術・販路など事業を進めるには困難である。6次産業化に向けて、農業および漁業製品の加工工場を市が建設し、希望する農業・漁業者に10単位で賃貸する制度の創設を提案する。

### 政策提案に対する

#### 市の回答

6次産業化については、市としても重要なことと考えていますが、ご提案のあった市が加工場を建設することについては最善施策とは考えていません。

理由としては、加工場を建設することは業・商いであり、それらは民間事業者が自らリスクを負担しなければ業に熱意が生まれなためと考

### 市の回答に対する

#### 「市民参加推進会議」の意見

市民政策提案が初めて出されたことは、市民による主体的な政策提案であり、有意義なことです。市の検討結果は加工場の建設は業であり、業のリスクはあくまでも事業者自身が負うべきものであるとの考え方から、行政の役割は事業者の後押し、支援にとどまるとし、今回の提案が業を「活性化」する最善な施策ではないので、加工場の建設提案に応じ

ることはできないとされています。

このことについて、①新たな行政の役割の検討、②市民提案への回答方式として「イエス」または「ノー」という二者択一しかないという考え方についての検討、の2つの観点から、意見を申し述べます。

もとより、6次産業化は、1次産業から3次産業までの全てに及ぶ、従来の農業、漁業、加工、流通などの枠を超えた統合化を目指すものです。そのためには、ヒト・モノ・カネなどの経営資源のみならず、各業におけるさまざまなノウハウを共有する必要ががあります。

言い換えると、今回の提案は、6次産業化という業の振興に直接かわるものでありながら、個々の事業者の能力を超えた課題であり、また、行政の課題でもないとしたエアポケットから生まれた問題であるということになります。こうした提案に対し、「業は民間がリスクを負って自ら行うもの」として提案者個人に全てのリスクを負わせるのは、不十分であると考えます。

今回の市の検討結果にも「地域間

競争」という言葉が見られます。こ

こで着目される地域の力は、事業者の力のみならず、行政の制度設計力に大きく依存するものです。6次産業化の達成のためには、個々の事業者にとってのリスクを負わせるのではなく、また、行政が直接自ら取り組むでもない第3の方法を考える必要があります。

こうした観点から、今回、市民から提案のあった加工場の建設を直ちに却下するのではなく（加工場は単なるハードの建設だけでなく、運営のノウハウ、商品開発の知識なども必要です）、もう少し広い視点で新たな行政の役割を再検討し（例えば、事業主体として官民共同出資によるNPO法人を設立しリスクの分散を図るなど）、6次産業化の実現に向けて、提案者を含めた各次産業者と協議を重ねるといった対応が必要であり、今回の提案を新たな政策立案につなげていただきたいと考えます。

詳しい内容は市ホームページで公開しているほか、市役所1階のパブリックコメントコーナーでもご覧いただけます。

## まとめ

今回は、市として提案内容にお応えする回答とはなりませんでしたが、今後もその内容や市民参加推進会議の意見書の趣旨を参考にしつつ、6次産業化の取り組みに対してフォローアップを行い、必要な支援策について検討してまいります。

## 政策提案制度って？

政策提案制度は、市民参加条例規定に基づき、市民の皆さんが自発的に具体的な政策を市に提案するもので、個人的なものではなく、一定程度の人の集まりの中で組織的に検討・吟味されることが必要です。

### 政策提案できる方

- 市内在住の方
- 市内に勤務先や通学先がある方
- 市内に事業所がある法人や団体

### 提案方法

「市民政策提案書」に現状の課題・提案内容・予想される効果を書き、10名以上の署名で住所、氏名、代表者名などを明記し、郵送やFAX、メールで担当に提出してください。

## 平成25年度市民参加の実施予定（平成25年6月1日現在）

市民意見の募集（パブリックコメント）	実施時期	担当課
（仮称）学校給食センター整備事業（案）	実施済（5月30日まで）	学校教育課
（仮称）地域交流センター基本計画（案）	実施中（6月7日まで）	総務課
市総合体育館条例の一部改正（案） 内容：市総合体育館に新たに併設する温水プールとトレーニング室について	6月17日から7月16日	生涯学習推進課
長寿祝金支給条例の一部改正（案）	9～10月（予定）	高齢福祉課
健康増進計画「健康づくり伊達21」第2次計画（案）	11月（予定）	保健センター
アンケート調査	実施時期	担当課
（仮称）伊達市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査	10月（予定）	児童家庭課

※詳しい内容は、直接担当課にお問い合わせください（ホームページでも公開します）

## 審議会の開催予定

審議会名	担当課
市民参加推進会議、男女共同参画推進市民会議	企画課
表彰審議会、行政改革推進委員会、（仮称）地域交流センター建設構想市民検討会議	総務課
情報公開・個人情報保護審査会	職員法制課
国民健康保険運営協議会	保険医療課
健康づくり推進協議会、健康増進計画「健康づくり伊達21（第2次）」策定委員会	保健センター
次世代育成支援地域協議会	児童家庭課
介護保険等運営協議会、福祉有償運送運営協議会	高齢福祉課
市営住宅審議会	住宅課
都市計画審議会	都市整備課
大滝地域活性化協議会	商工観光課
廃棄物減量等推進審議会、環境審議会、環境基本計画実践懇話会	環境衛生課
上下水道事業経営審議会	下水道課
大滝ケーブルテレビ放送番組審議会、大滝区地域協議会	大滝総合支所
社会教育委員会	生涯学習推進課
文化財審議会	文化課
図書館運営協力会	図書館

※開催日時はホームページでお知らせします